

シリアにおける邦人へのテロ行為に対する非難決議

今般、シリアにおいて I S I L（過激派武装組織 I S）が、2名の邦人に対し、非道・卑劣なテロ行為を行った。

本市議会は、市民を代表し、無念にも犠牲となられたお二人に深い哀悼の意を表し、このような無法なテロ行為を強く非難する。

今求められているのは、I S I Lに対して国際社会が結束し、国連安全保障理事会決議に基づいて、外国人戦闘員の参加を阻止する措置や資金源を断つ措置など、あらゆる手段を講じることである。

よって、本市議会は、政府に対し、テロの脅威に直面する国際社会との連携と取り組みを一層強化するとともに、国内はもとより、海外の在留邦人の安全確保に万全の対策を期するよう強く求める。

上記、決議する。

平成27年3月23日

三 鷹 市 議 会